

一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団
わが家のシンボルツリー配布要綱

令和5年4月1日制定

(目的)

第1条 この要綱は、緑豊かなまちづくりを目指し、市民各家庭での植栽運動を促進し、民有地緑化を推進するため、岐阜市内で住宅を新築又は新築住宅を購入した者に対し、一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団理事長（以下「理事長」という。）が樹木の苗木を配布するものについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「わが家のシンボルツリー」とは、住宅を象徴する樹木の苗木をいう。

(配布対象者)

第3条 わが家のシンボルツリーの配布を受けることのできる者は、岐阜市において専用住宅及び併用住宅で住宅部分が建物の2分の1以上を占める新築又は新築住宅等を購入した者とする。ただし、1住宅につき1回限りとする。

(苗木の配布申請)

第4条 苗木の配布を受けようとする者は、理事長が別に定める岐阜市が家屋調査時に配布するリーフレットのわが家のシンボルツリー申請書に樹種等必要事項を記載して、理事長に提出しなければならない。

2 配布する苗木の樹種は、別表1のとおりとする。

(配布方法)

第5条 理事長は、前条の規定による申請書を受理したときは、その内容を審査し、適正と認めた場合には、理事長が別に定めるわが家のシンボルツリー引換券を交付し、この引換券で指定する日時、場所において、苗木を配布するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めのあるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表 1

No	樹 種		一 般 的 な 特 徴	将来 樹高
1	常緑樹	オリーブ	木は乾燥に強く、また樹勢が強く大木になります。 オリーブの樹は「太陽の樹」とも呼ばれています。	2 m 以上
2	落葉樹	イロハモミジ	秋を彩る紅葉の代表木で、春の芽出、新緑、夏の緑、紅葉と四季折々の姿が楽しめる。	4 ~ 8 m
3	常緑樹	キンモクセイ	秋の彼岸過ぎに甘い香りを漂わせる香りの木の代表。	2 ~ 4 m
4	落葉樹	コデマリ	5月頃、枝の上に直径2~3cmの鞠のような花をつける。	1 ~ 2 m
5	落葉樹	ブルーベリー	5月~6月に白い花をさかせ、その後紫色の実をつける。園芸種も多く、実は食べられる。	1 ~ 2 m
6	常緑樹	キンカン	初夏から秋にかけて白い花を咲かせ、冬に直径2~3cmの実をつける。	1 ~ 2 m
7	常緑樹	ミカン	暖地に多く栽培されており、秋に5~8cmの実をつける。	3 ~ 4 m
8	落葉樹	ヤマボウシ	5月~6月に白い花を咲かせ、秋には赤い実を付ける。	4 ~ 8 m
9	落葉樹	ハナミズキ	4月中旬~5月に花を咲かせる。秋には赤い実を付ける。	3 ~ 6 m